

教育委員会定例会次第

日時：令和4年9月26日（月）午前10時00分

会場：富士川町教育文化会館 3階会議室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 議 題

議案第19号 富士川町就学援助費対象者の審査について

6 協議事項

- (1) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- (2) 新たな中学校開設に向けての富士川町議会からの提言について
- (3) 新たな中学校の方針（案）について

7 報告事項

- (1) 令和4年9月定例町議会一般質問について
- (2) 新型コロナウイルス感染症による教育委員会の行事について

8 その他

9 今後の日程について

- (1) 山梨県市町村教育委員会連合会・秋季研修会について

10月18日（火）に開催を予定していた、秋季研修会は、昨年同様YOUTUBEでの
オンデマンド配信をすることを決定しました（R4. 8. 24）

詳細は、11月に通知。自宅のPCやスマートフォンからの閲覧をお願いします。

10 閉 会

1、9月定例議会について

9月9日から27日までの19日間の会期で開催されています。提出された案件は、報告2件、専決処分承認1件、条例改正3件、補正予算7件、指定案件1件、契約締結5件、協議事項1件、令和3年度決算認定2件、合わせて20件でありました。

また、決算認定案件につきましては、14日に開催された、決算特別委員会で内容の審議をいただきました。

なお、一般質問については、9名が登壇し、教育関係は、「学校に行かない・いけない子供たちへの取組みについて」「給食の無償化について」「公立中学校の部活動の地域移行について」「DX（デジタルフォーメーション）の推進について」等の質問がありました。

2、新型コロナウイルス感染症患者に対する療養期間の見直し（9月9日）

◎主な改定内容

①有症状患者

●これまで発症日から10日間

○【改定】発症日から7日間経過、かつ、症状軽快後24時間経過の場合
☆8日目から解除（ただし、入院者は従来通り10日間）

②無症状患者（無症状病原体保有者）

○検体採取日から7日間（従来通り）

○5日目に検査キット等の検査で陰性確認

☆6日目から解除（検査なしの場合は従来通り7日間）

<参考>

◎濃厚接触者の待機期間の見直し（7月26日）

●従来7日間 ⇒ ○改定5日間（6日目解除）

○ただし、2日目と3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性の場合
☆3日目から解除

3、中学校の学園祭

町内2校の中学校では、コロナ禍の中、感染対策に十分配慮しながら、予定どおり、無事終了することができました。

①増穂中学校（紅葉祭）9月9日（土）文化の部：全てのクラスの演劇発表、
10日（日）3文化部発表と体育の部

②鰍沢中学校（鰍朋祭）9月17日（土）午前 文化の部 各学年の演劇
午後 鰍沢ばやしと体育の部・花火

町内の小学校では、昨年と同様、運動会は規模縮小を図りながら実施します。

修学旅行は、鰍沢小は、宿泊を富士河口湖町、と北杜市に変更。

見学地は鎌倉、富士急ハイランド、松本城等

増穂小・増穂南小連合旅団は、現在のところ予定通り。（変更もあり）

各種表彰関係報告

増穂小学校

月日	大会名	成績	学年	氏名
8月7日	第38回山梨県少林寺拳法大会 自由組演武小学生Bの部	優秀賞	2年3組	丸山 玄
8月7日	第38回山梨県少林寺拳法大会 自由組演武小学生Bの部	優秀賞	1年1組	志村和歩
8月7日	第38回山梨県少林寺拳法大会 自由組演武小学生Aの部	優良賞	6年1組	志村美優
8月7日	第38回山梨県少林寺拳法大会	敢闘賞	6年1組	志村美優
8月7日	第38回山梨県少林寺拳法大会	敢闘賞	6年2組	河澄 玲
8月7日	第38回山梨県少林寺拳法大会	敢闘賞	6年2組	渡邊美沙
8月21日	第62回空手道系東会全国選手権大会 小学5年女子	組手3位	5年1組	吉田莉歩
9月11日	第54回山梨県学童水泳競技大会 5.6年100m自由形	1分06秒56 (1位)	6年2組	深澤妃菜
9月11日	第54回山梨県学童水泳競技大会 1.2年50m自由形	43秒99 (5位入賞)	2年1組	鶴田悠真

各種表彰関係報告

増穂中学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
2022/8/27	第40回山梨県中学校 新人水泳競技大会	水泳	男子50m平泳ぎ	第1位	渡辺 稟大	2
2022/8/28	第35回北麓カーニバル	陸上	U16男子110mH	第1位	秋山 昂志	3
			U16男子110mH	第2位	深澤 雅矢	3
2022/8/31	第15回鯉沢警察署管内 中学生防犯交通弁論大 会		防犯の部	準優勝	依田 七美	3
			交通の部	努力賞	佐野 百々葉	3
2022/9/1	峡南教協北部支会児童 生徒 理科自由研究発表会			優秀賞	佐野 蒼真 「昆虫の翅の起源について」	2
				優秀賞	依田 拓也 「かき氷のシロップ 全部同じ味？」	1
2022/9/8	令和4年度峡南支部小 中学校 読書感想文コンクール		自由読書	入選	望月 天楽	3
			課題読書	入選	小河内 貴司	3

月 日	時 間	場 所	内 容
8月26日	14:00	給食センター	給食センター運営委員会
"	15:00	本庁1階会議室	要保護児童対策委員会
29日	7:30	役場前	児童・生徒の通学見守り活動
31日			統合に関するアンケート締切日
9月1日	10:00	本庁1階会議室	富士川町魅力発信アンバサダー委嘱式
4日	8:00		総合防災訓練
5日	15:30	町長室	鰺沢中学校 長澤愛羅さん 優勝報告
"	19:30	町民会館ホール	町体育功労者選考会
7日	9:30	教育文化会館	町内校長会
9日	10:00	本庁議場	町議会開会
9・10日	13:30	増穂中学校	紅葉祭(9日文化・10日体育)
12日	9:00	本庁議場	町議会一般質問
13日	10:00	本庁議場	町議会質疑応答
16日	9:30	鰺沢小学校	第2回管理主事訪問(面接)
17日	8:30	鰺沢中学校	鰺明祭
"	13:30	小瀬武道場	県体育祭開会式
20日	9:30	鰺沢中学校	第2回管理主事訪問(面接)
21日	9:30	増穂中学校	第2回管理主事訪問(面接)
25日		殿原弓道場	スポ協弓道大会(中止)
26日	10:00	教育文化会館	定例教育委員会
27日	9:30	増穂南小学校	第2回管理主事訪問(面接)
"	10:00	本庁議場	町議会採決・閉会
30日	8:30	町民会館	町立図書館プロポーザル審査委員会

令和4年度就学援助費追加申請者

町民税 課税状況

No.	学校名		学年	組	児童生徒名	保護者名	所得税	均等割	合計	備考
	1	2								
	増穂小学校		6	1			0	3,500	3,500	8月27日に電子申請
	増穂小学校		6	2			0	3,500	3,500	8月27日に電子申請

【申請理由】

令和4年度分の町民税が均等割のみ課税されている世帯であるため。

【認定・却下】

支給目的である「経済的理由」に該当しないため、認定し難いと考ええる。

協議事項(1) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果について

富士川町教育委員会

1 調査の本町の概要

令和4年4月19日に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、富士川町の概要を次のとおり公表します。

○調査の内容

- ・小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒を対象として実施しました。
- ・教科に関する調査は、国語、算数・数学、理科から出題されました。
- ・全ての教科において「知識」と「活用」に関する問題を一体的に出題しました。

2 教科に関する調査結果の概要（全国平均正答率との比較）

- ・教科に関する調査の結果は、小学校では「算数」が全国平均正答率を1.2ポイント上回る結果となりました。また、中学校では「全ての教科」が全国平均正答率を上回り、「数学」と「理科」にあっ
- ては、5ポイント以上の成長が見られました。
- ・全国平均正答率を下回った、小学校の「国語」と「理科」についても、全国平均正答率との誤差が±5%の範囲内にあり、「ほぼ同等」という判断をいたしました。

※「全国平均とほぼ同等」の根拠・・・文部科学省では、平均との差±5%を微差とし、「±5%は、ほぼ同等を意味する」としていることを根拠としています。

3 生活習慣や学習環境等に関する調査結果の概要（児童・生徒質問）

○本町の児童・生徒が、質問に対して「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」と9割以上回答した項目は次のとおりです。

【小学校・中学校共通項目】

- ・朝食を毎日食べていますか。

小学校97.5% 中学校94.0%

- ・先生は、あなたのよいところを認めてくれると思いますか。

小学校91.4% 中学校92.9%

- ・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。

小学校93.1% 中学校99.0%

- ・人の役に立つ人間になりたいと思いますか。

小学校93.1% 中学校99.0%

・友達と協力するのは楽しいと思いますか。

小学校 92.3% 中学校 94.9%

・学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強に役に立つと思いますか。

小学校 93.1% 中学校 96.0%

・国語の勉強は大切だと思いますか。

小学校 94.9% 中学校 97.0%

・国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。

小学校 93.9% 中学校 99.0%

・算数（数学）の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか。

小学校 92.2% 中学校 91.9%

※上記以外に【小学校】では、次の項目が9割以上となりました。

・毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。

小学校 95.7% (中学校 87.9%)

・算数（数学）の勉強は大切だと思いますか。

小学校 98.3% (中学校 87.9%)

・算数（数学）の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。

小学校 96.6% (中学校 77.8%)

※上記以外に【中学校】では、次の項目が9割以上となりました。

・人が困っているときは、進んで助けていますか。

中学校 95.0% (小学校 86.2%)

・あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。

中学校 95.0% (小学校 86.2%)

・道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。

中学校 98.0% (小学校 78.4%)

○一方、質問に対して「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒が、3割未満となった項目は次のとおりです。

【小学校・中学校共通項目】

・新聞を読んでいますか。

小学校 13.8% 中学校 10.1%

・将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか。

小学校 23.2% 中学校 19.2%

※上記以外に【中学校】では、次の項目が3割未満の結果となりました。

- ・地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか（習い事の先生は除く）

中学校 24.3% （小学校 34.4%）

○選択式の質問については、次のような調査結果となりました。

- ・普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか。では、小学校・中学校ともに、1時間以上2時間より少ないが最も多かった。
- ・家で学校からの課題で分からないことがあったとき、どのようにしていますか。では、小学校では、家族に聞く（81.9%）が最も多く、中学校では自分で調べる（80.8%）が最も多かった
- ・学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間を含む）では、小学校・中学校ともに、1時間以上2時間より少ないが最も多かった。

令和4年9月22日

富士川町教育委員会
教育長 古屋 三千雄 様

富士川町議会
議長 堀内 春美
中学校整備等検討特別委員会
委員長 望月 眞



提 言 書

貴職におかれましては、富士川町の教育の充実と進展に尽力いただいておりますことに、敬意を表します。

町の教育行政では、広く、子どもたちや保護者・町民の声を聴き、新しい中学校の設立・開校に向けて検討・準備を進めておられることと存じます。

本議会においても、「町立中学校の教育環境の充実及び整備について、調査研究していく必要がある。」を目的として、中学校整備等検討特別委員会を立ち上げ、増穂中学校と鯉沢中学校を統合して新しい中学校を設立・開校していくことを前提に、中学校の教育環境の充実・整備について調査研究を進め討議を深めてきました。

調査研究・討議内容を集約し、別紙のとおり提言することとしました。本町の子どもたちのより良い成長のための教育施策の推進と保護者や町民の期待に応えるよう、提言事項についても検討し、今後の取り組みを推進していただきたくお願い申し上げます。



新たな中学校設立・開校に向けての提言事項

I 新たな中学校設立・開校に向けての基本事項について

1. 中学生が希望と意欲を持って学習や諸活動に取り組めるようにすること。
2. 児童生徒たちや保護者・町民の期待に応える新中学校設立に向けて鋭意取り組むこと。
3. 町内学校教育の一層の充実とより良い教育活動の推進が図れるようにすること。
 - (1) 中学校教育の一層の充実が図れるようにすること。
 - (2) 新たな中学校を中心に小・中学校及び小学校間の実質的な連携を推進すること。
 - (3) 町内児童生徒の好ましい成長に期するよう学校教育環境整備の充実を図ること。
基礎学力と生きて働く学力の向上を図れるようにすること。
「生きる力」の育成と確かな自己実現の形成を図るようにすること。
 - (4) 個に応じた指導と、心に寄り添うきめ細やかな指導の充実が図れるようにすること。
 - (5) これまで両校が培ってきた教育内容や諸活動を大切に、新中学校独自のカリキュラム編成や魅力ある教育活動創出に留意すること。

II 町当局及び教育委員会が新たな中学校設立についての最終案を提示するにあたり、次の点に留意すること。

1 新たな中学校の設立場所について

- (1) 設立場所については、これまでの経過も踏まえ、児童生徒・保護者・町民の声を参考に鋭意検討していくこと。
- (2) 設立場所として、現実的には旧増穂商業高校跡地と現増穂中学校用地が考えられるが相互の設立条件の利点や課題を良く精査して検討すること。

※ 旧増穂商業高校跡地に企業や事業所の誘致が可能な場合には、企業誘致を優先して検討すること。

2 新しい中学校の校舎のあり方について

- (1) 旧増穂商業高校校舎を大規模改修して当面は校舎として活用するのか、旧校舎を解体して新しい校舎を建設するのか、あるいは、現増穂中学校校舎を大規模改修して校舎にしているのか新校舎を建設するのか、町の考え・計画を整理して明確に示すこと。
- (2) 新校舎の建築を望む声が多いが、財源や町財政の現状や将来的負担を考慮して、検討すること。
- (3) 学校施設の長寿命化計画に伴う町内小中学校の校舎等環境整備のあり方も踏まえて検討すること。

3 開校時期について

- (1) 児童生徒数の減少や新中学校開校の意義を鑑みると、できるだけ早い時期に開校していくことが望まれるが、開校条件を十分に検討し、統合・開校時期を明確に提示すること。
- (2) 旧増穂商業高校校舎を大規模改修して活用する場合。
令和6年度の開校も考えられる。新校舎建築は、財政状況や財源確保等を考慮して計画的に実施していくこと。

(3) 新校舎建築を活用する場合。

①現増穂中学校校舎を活用して令和6年度には統合・新中学校を開校する。

②新校舎が完成するまで統合・開校を控える。新校舎の完成に合わせて、統合・開校する。
2案が考えられるが、必要条件を精査して検討すること。

(4) 学校統合に対する子どもたちの心理的影響も考慮して統合スケジュールをできるだけ早い時期に明確にすること。また、学校閉校・学校統合に関わる準備等に関わり、両中学校や両校教職員の過度の負担にならぬように配慮すること。

4 その他の課題について

(1) 財源の確保に鋭意努力すること。合併推進債の活用期限は、令和6年度までに実施設計着手が条件となるが、国及び県の補助金等トータル的な財源確保に努めること。

(2) 学校教育施設や新町民体育館の建設等公共インフラ整備、町有施設の維持管理費も含めた将来的財政の長期的運営計画や見通しについても提示すること。

(3) 本特別委員会の調査研究・検討の過程において、小学校の統合・増穂商業跡地の活用・新町民体育館の建設についても討議されたが、そういう点についても将来的計画見通しについて提示すること。

(4) 統合後の鯉沢中学校及び鯉沢小学校の校舎・屋内運動場・運動場の整備については、借地の見直しも含めて検討し提示すること。

III 学校教育環境整備の充実について

1 適正人数学級として全学年4クラス教室が確保できる校舎建築にしていくこと。

2 個に応じた指導の充実を図るために特別支援教室・心の相談室等の整備をすること。

3 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策も踏まえ、空調や換気性の高い教室の整備をしていくこと。

4 情報化やグローバル化など新しい教育内容に対応できる教室環境整備をすること。

5 統合に伴う複数の教職員加配を県教育委員会に要望すること。

6 適正学級編制の実現に向け、町単独教員や講師の適切な配置をすること。

7 特別教育支援員やカウンセラー、学校支援員の適切な配置をすること。

8 通学路・通学方法の検討と、必要に応じた通学安全対策を講じること。

9 生徒や保護者の声を反映させた、制服や校則の制定を進めること。

10 夢と希望を育む校歌の制定をすすめること。

11 統合前に両校生徒間の交流をさらにすすめること。教職員や保護者の交流する機会も設定していくこと。

12 両校のカリキュラムや教育活動の「検討・すり合わせ」十分に行い、新設校としての新たな教育課程編成に努めるよう配慮すること。

以上の点について、検討整理し児童生徒、保護者・町民及び議会に示すことを望む。

新たな中学校の方針（教育委員会事務局検討資料）

設置理由	富士川町の全ての生徒が、多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性や社会性を育む機会が得られるよう、教育環境を整備する必要があるため
設置方法	増穂中学校と鯉沢中学校を統合し、両校の歴史や伝統を併せ持つ新たな中学校を設置する
設置場所	富士川町最勝寺1372（増穂商業高校跡地）
開校時期	令和7年4月の開校を目指す
校舎等	令和8年度中の完成を目指して新校舎を要望することとし、開校から新校舎への移転までは、増穂中学校を仮の校舎とする

報告事項(1)

令和4年9月定例町議会 一般質問について 【教育総務課】

○通告1番1番 宇田川 朱恵 議員

・学校へ行かない・行けない子どもたちへの取組みについて

(1) 不登校児童への対応について町の考えを伺う。

答 弁

国が示す「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因や生活環境により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者を指し、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒を定義としております。

本町では、30日以上欠席している児童生徒は、本年7月末時点の調査で、22名おります。

不登校が長期化した場合、学力の低下や、集団生活の不適応等が心配されることから、学校では、不登校となった要因を調べるとともに、保護者と連携をとりながら、児童生徒の状況に応じたサポートを行っております。

町といたしましては、学校が行う取組に対して、町単支援員や学校相談員を配置し、きめ細かな支援を行い、不登校の防止に努めるとともに、県や教育事務所の支援を得ながらケース会議を開催するなどして、児童生徒が学校に復帰出来るよう、対応しております。

○通告1番1番 宇田川 朱恵 議員

・学校へ行かない・行けない子どもたちへの取組みについて

(2) 不登校児童保護者への支援について町の対応を伺う。

答 弁

不登校となった児童生徒と保護者への支援といたしましては、まず、学級担任又は、学年主任等による家庭訪問や電話連絡により、登校できなくなった原因の確認を行い、子どもが登校出来るよう、保健室登校や放課後登校での学習支援などの取組みを、学校全体で実施しております。

また、町の学校相談員、県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した面談の実施や、子育て支援課の協力によるケース会議の実施など、学校復帰に向けたサポート体制も用意しております。

さらに、児童生徒の学力低下や、社会生活上の不適応を招かないように、峡南地域教育支援センター（通称・やまなみ教室）への入級の斡旋や、タブレットによる、学校と

家庭を結んだオンライン学習の実施など、児童生徒の抱える課題に応じた支援を行っております。

○通告3番 4番 深澤 一幸 議員

・給食費の無償化について

(1) 町内小中学校の給食費の無償化について、町の考えを伺う。

答 弁

学校給食の費用負担については、学校給食法において、給食施設などの維持管理費と調理などに要する人件費は、自治体の負担とし、それ以外の食材費は、保護者の負担とすることと定められております。

こうした中、町では、保護者への給食費支援として、生活保護世帯及び、それに準ずる世帯に対しては、学校給食費の全額を給付しております。

また、県下に先駆けて平成27年度から、18歳以下の子どもがいる家庭においては、第2子の学校給食費を半額に、第3子以降の学校給食費を全額補助しており、年間、約1千5百万円の公費負担を行っております。

このほかにも、町では、18歳までの医療費の窓口無料化や保育料の軽減などにより、保護者の経済的な負担軽減に努めているところでありますが、学校給食費の完全無償化が可能かどうか、今後、研究を進めたいと考えております。

(再質問) 地方創生臨時交付金を財源に、給食費の無償化ができないか伺う。

答 弁

本年度の地方創生臨時交付金につきましては、物価高騰による給食食材費の増額分について活用することも検討しましたが、広く町民の皆さまに還元できる事業を選択し活用することとしたので、給食費に充当する財源が確保できない状況であります。

○通告3番 4番 深澤 一幸 議員

・公立中学校の部活動の地域移行について

(1) スポーツ庁と文化庁の有識者会議はそれぞれ令和7年度末までに、休日の部活動を地域に移行する改革案を提言し、令和5～7年度の3年間を改革集中期間と設定したが、町は移行についての準備をしているのか伺う。

答 弁

現在、町内の2つの中学校には、14種目の部活動が存在し、増穂中学校では男子ソフトテニス部と卓球部、鯉沢中学校ではバドミントン部が既に外部指導者による指導を

受けながら、部活動を実施しているところであります。

県では、令和2年9月に文部科学省が策定した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づき、本年6月、「休日部活動の地域移行に向けた市町村連絡会議」を立ち上げ、令和5年度から令和7年度までの3年間で、地域移行を進めることとしております。

今後、町では、先進市町村の事例と近隣市町の動向を確認し、地域移行に向けたガイドラインの作成、アンケート調査などの実施にむけた準備を進めていきたいと考えております。

(参考資料) 14種目の部活動

増穂中学校：バドミントン部、弓道部、剣道部、陸上部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、野球部、卓球部、バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、吹奏楽部、パソコン部、美術部の14種目

鯉沢中学校：バドミントン部、ソフトテニス部、吹奏楽部の3種目

(再質問) 現在も、野球やサッカーなどクラブチームで活動している中学生がいる。地域移行の取り組み方次第で、ますます部活動が衰退していくことが考えられるが、どのようにとらえているのか伺う。

答 弁

中学校の部活動につきましては、教育活動の一環として、教育課程と関連付けながら、教職員が組織的に運営を行っておりますので、今後、部活動の地域移行が進んだとしても、衰退していく状況にはならないと考えております。

(再質問) 山梨県スポーツ協会には「スポーツ指導者バンク」という制度がある。

部活動指導者の確保のため、富士川町でも同様の制度を設置する考えがあるか伺う。

答 弁

現在は、部活動の地域移行に関する計画が明確ではありませんので、国や県の動向を注視していきたいと考えております。

※スポーツ指導者バンク

県民のスポーツ活動の普及・発展を期し、地域・職場・総合型スポーツクラブの要請に対して適切なスポーツ指導者を紹介することが目的。事業主体は山梨県。業務は、公益財団法人 山梨県スポーツ協会に委託。

○通告4番8番 小林 有紀子 議員

・より良い生活のためのDXの推進について

(3) デジタル機器に不慣れな方などをサポートするため、スマホ教室を公民館などで開催する考えについて伺う。

答 弁

昨年、中央公民館講座として、「はじめてのスマホ体験教室」を全3回実施したところであります。

このスマホ体験教室では、講師・会場の都合上、各回10名を定員とし、3回すべてで定員を超える申し込みがありましたが、講師と相談の上、希望者全員を受け入れ実施したところであります。

同教室では、スマートフォンの種類や機能の違いに対応しながら、基本編として、ラインや音声アシスタントの使い方、応用編として、防災アプリやキャッシュレス決済について学びました。

少人数での教室であったことから、参加者の進み具合に応じた手厚い指導の講座となりました。

今後も、中央公民館講座として、スマホ体験教室を継続するとともに、地区公民館にも情報発信し、実施の意向があれば、講師の紹介などサポートを行いたいと考えております。

報告事項(3)

新型コロナウイルス感染症による教育委員会の行事について

(社会教育担当・社会体育担当・図書館準備担当関係)

○社会教育担当

今後の各種事業の実施予定について

- 10月 9日(日) 町民文化祭 芸能フェスティバル ⇒中止
- 10月16日(日) 文化財めぐり健康ウォーキング
- 10月23日(日) 太鼓フェスティバル ⇒中止
- 11月19日(土)～21日(月) 町民文化祭 文化展 ⇒中止
- 令和5年1月7日(土) 二十歳の誓い

○社会体育担当

今後の各種事業の実施予定について

- 10月 8日(土) 櫛形山トレッキング
- 10月16日(日) 富士川町体育祭り ⇒中止
- 10月16日(日) 富士川町スポーツフェスティバル2022
- 10月29日(土) 町民体力測定会&いきいき百歳体操教室
- 11月13日(日) 駅伝大会(富士川祭り) ⇒中止
- 11月13日(日) 富士川町体育功労者等表彰式
- 12月 4日(日) ラン&ウォーク大会 ⇒中止

(各学校、総務学校担当関係)

○運動会について

- ・増穂小学校 10月1日(土)に半日開催。参観者は1家庭2名までとし、参観者を3グループに分けて移動させる。表現演目とリレー協議を予定。12時20分に集団下校を予定。
- ・増穂南小学校 10月9日(日)に学校単独で実施。穂積区は運動会を中止している。参観者の制限は行わない。
- ・鰐沢小学校 10月1日(土)に半日開催。4×5mのスペースを1家庭に確保するため、参観者の制限は行わない。

○修学旅行について

- ・増穂小学校、増穂南小学校

11月9日（水）～11日（金）に実施予定。

見学場所は、1日目は鎌倉、2日目は東京タワー、東京ディズニーランドを予定。

- ・鰯沢小学校

10月19日（水）～21日（金）に実施予定。

見学場所は、神奈川、長野方面。宿泊は山梨県内を予定。

○総務学校担当

今後の各種事業の実施予定について

10月 4日（火） 通学路における合同点検（関係機関、各小学校等）

10月22日（土） 就学時健康診断（町民会館 対象児88名）

月 日	時 間	場 所	内 容
9月27日	9:30	増穂南小学校	第2回管理主事訪問(面接)
〃	10:00	本庁議場	町議会採決・閉会
30日	8:30	町民会館	町立図書館プロポーザル審査委員会
10月1日		増穂小・鰍沢小	秋季大運動会
3日	15:00	教育文化会館	総合教育会議
5日	9:30	教育文化会館	町内校長会
9日		増穂南小学校	秋季大運動会
13日	19:00	町民会館大ホール	中学校統合に関する対話集会(1日目)
14日	19:00	町民会館大ホール	中学校統合に関する対話集会(2日目)
16日	8:00	ふれあいスポーツ公園	スポーツフェスティバル・文化財ウォーキング
〃	13:00	〃	走り方教室(佐野夢加さん指導)
18日		増穂小学校	第2回管理主事訪問(面接)
〃		(中止)	山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会
20日	19:00	町民会館大ホール	中学校統合に関する対話集会(予備日)
22日	13:00	町民会館	就学時健康診断
26日	13:30	教育文化会館	第2回管理主事訪問(地教委)
27日	10:00	教育文化会館	定例教育委員会
11月2日	14:00	教育文化会館	総合教育会議

